

満91歳以上の方向けの『標準入居金』のご案内

「アリア恵比寿」標準入居金

対象	利用開始日時点で 満75歳以上満91歳未満の方	利用開始日時点で 満91歳以上の方
償却について	<p>償却期間：60ヶ月</p> <p>5年以内にご退居された場合、ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。入居金をご契約時に3割を償却し、残り7割を5年(60ヶ月)均等で償却します。</p>	<p>償却期間：36ヶ月</p> <p>3年以内にご退居された場合、ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。入居金をご契約時に3割を償却し、残り7割を3年(36ヶ月)均等で償却します。</p>
Aタイプ	3,300万円	1,980万円
Bタイプ	6,300万円	3,780万円

●Bタイプ（2名利用）の場合

利用開始日時点で2名様とも満75歳以上であることが適用条件となります。

●Bタイプ（2名利用）の場合

利用開始日時点で2名様とも満91歳以上であることが適用条件となります。